**2017 年 5 月 作成（第 8 版）（新記載要領に基づく改訂）
*2016 年 3 月 作成（第 7 版）
医療機器製造販売届出番号 22B3X10003Z01292

機械器具 58　整形用機械器具　一般医療機器　関節手術用器械　　70964001

肩関節手術用器械 AE1

【禁忌・禁止】
・本品の使用目的以外に使用しないこと。
・弊社が指定した製品以外との併用はしないこと［相互作用の項参照］。

【形状・構造及び原理等】
本添付文書に該当する製品の製品名、製品番号、サイズ等については表示又は本体の記載を確認すること。

製品名	製品外観	製品名	製品外観
TM-HUM カット G48		ハーフベースプレートリーマー	
ヒップスライド		WING カットガイド LR1	
グレノイドセンタリングドリル DG		ＴＭグレノイドドリル G	
ＴＭグレノイド AP ガイド		TMRS ベース プレートドリル G	
ダラーエレベータ KAI		TMRS レトラクタ	

原材料：ステンレス鋼・デルリン・ＰＰＳＵ

製品名	製品外観
TMRS レトラクタ 33	

原材料：ステンレス鋼

原理
・本品は、手動式である。

【使用目的、又は効果】
使用目的
・本品は人工肩関節置換術の関節手術に用いる手術器械である。

【使用方法等】
・本品は人工肩関節置換術の関節手術に用いる手術器械として使用し、その手術手技に従うこと。
・本品は、未滅菌にて供給されるので、使用前には、滅菌器製造業者の推奨や病院施設の指針に従って、必ず滅菌を行うこと。下記の滅菌条件が推奨される。
方法：蒸気滅菌
温度：134℃＋3℃
滅菌時間：18 分以内
・本品は再使用可能である。

使用方法に関連する使用上の注意
・本品の使用前には必ず洗浄・滅菌を行うこと。各製品の包装を取り外し、滅菌用トレイに入れて、滅菌すること（**【保守・点検に係る事項】の項参照**）。
・本品は、精密な手術器具としてデザインされたものであることから、良好な状態に保つよう特に注意すること。
・本品の組み立てと使用に際しては、使用するインプラント製品の手術手技書を参照すること。

【使用上の注意】
１．使用方法等に関連する使用上の注意
(1)術前の注意 ・使用前に洗浄・滅菌すること（【保守・点検に係る事項】の項参照）。 ・医師は手術手技を習得してから本品を臨床使用すること。また手術手 技は、最新の手技書や学術論文等を参照し、手技に反映させること。
(2)術中の注意 ・術中、術後の感染症を防止するため適切な処置を行うこと。 ・医師は、製造販売業者が推奨する手術手順書を参照し、手術を実施す ること。 ・医師は、患者の状態（麻酔状態や血圧等）を常に観察し、手術を実施す ること。 ・鋭利な医療機器を取り扱う場合は、外科用手袋に穴が開かないように 注意すること。 ・医療行為であっても、本品の性能・能力を超える用途で使用しないこと。 また、破損・毀損等の不具合の原因となるため、本品の状態を常に観察 し、使用時に過度な力を加えないこと。
(3)術後の注意 ・使用後は、血液、体液、組織等が乾燥する前に、直ちに洗浄液等に浸 透し、洗浄すること。 ・洗浄後、専用ケースに格納し、術前に準備した手術器械が全て揃っている事を確認すること。 ・医師は、リハビリテーション中であってもマイグレーションや磨耗を引き 起こすような過度の運動や動作を患者にさせないこと。 ・定期的に X 線診断等を行い、骨吸収や磨耗、脱臼、マイグレーション等 が発生していないことを確認すること。所見上、異常が確認された場合 は、それに応じた治療を患者に実施すること。
２．重要な基本的注意
（１）本品の材質に対して過敏症を有する患者には使用しないこと。
（２）医療機関において、正しく整備・校正及びバリデーションされた滅菌 装置を使用して、滅菌すること。
（３）鋭利な部分のある医療機器は、取扱者が怪我をする可能性があり、ま た鋭利な部分は破損・変形しやすいため、取 扱いには注意すること。
（４）過度な力による変形、または経年の度重なる使用による力（応力）によ り、疲労破壊を起こすことがあるので、使用前に点検を行い、異常が みられたら使用しないこと。
（５）塩素系及びヨウ素系の洗浄剤・消毒剤は、腐食（錆び）の原因になる ため、使用しないこと。
（６）錆取り・熱やけ除去作用のある洗剤により、表面光沢や陽極酸化被膜 が、変色することがあるので注意すること。

（７）汚れが付着した状態で滅菌すると、汚れが固着し、無菌性が担保され なくなる。また腐食の原因となるため、

３.相互作用（他の医療機器等との併用に関すること）

・弊社が指定した機器以外との併用はしないこと[専用品でないと設計・開発方針が異なるため、適合しないおそれがある]。

４.不具合・有害事象

不具合

・器械に過剰な荷重をかけ、損傷及び不適切な取り扱いをした場合は、破損、折損、ルースニング、摩耗、腐食、酸　化、機能の低下が発生する可能性がある。

有害事象

・金属アレルギー反応
・破損、脱落による体内遺残
・使用時の負傷
・組織、筋肉、靭帯、腱、神経、血管、骨等の損傷及び感染症　が考えられる。

【保管方法及び有効期間等】

貯蔵・保管方法

・常温、常湿にて保管すること。

【保守・点検に係る事項】

1.使用者による保守点検事項

・使用前に必ずすべての機器に機能異常や損傷等がないか確認すること。
・切れ味が悪い又は変形した骨刃等及び変形・腐食・破損・摩滅した器械は使用しないこと。意図した性能が得られないおそれがある。
・血液や汚れが全て確実に除去されていることを注意深く確認すること。
・ヒンジやボックスロック等の可動部分は、意図した可動域内で円滑に操作できることを確認すること。
・細長い形状の器械、特に回転型の器械は、ゆがみがないか確認すること。
・組み合わせて使用する器械部品については、組み合わせて使用する部品と問題なく組み合うことを確認すること。
・洗浄後、可動部分には水溶性潤滑剤を塗り、組み合わせ、必要であればスクリューで固定すること。
・可動式の器械などに防食剤を使用する場合は、医療用に承認されたものを使用すること。
・本品は、精密な手術器械として専用トレイに入れ、注意深く取り扱うこと。

2.滅菌

・各滅菌装置には装置固有の使用条件が設定されていることから、それぞれの滅菌成績については、滅菌について特別の訓練を受け、専門知識を持つ担当者がバリデーションを行うこと。変更を加えた滅菌方法を行う際には使用施設の責任下で行うこと。

下記の滅菌条件が推奨される。

＜蒸気滅菌＞

・134℃＋3℃の飽和蒸気を用いて 18 分以内で滅菌を行う（EN554 規格）。又は下表参照。

タイプ	最低温度	最短時間	乾燥時間
重力置換	121℃	30 分	負荷、滅菌条件により異なる。
重力置換	132℃	15 分	
プレバキューム	132℃	4 分	

（AORN,ANSI/AMMI/ISO ガイドライン）

・注：WHO の TES（伝達性海綿状脳症）/vCJD（ヤコブ病）に関する汚染除去法（WHO:World Health Organization）

プレバキューム　最低温度：134℃、最短時間：18 分
重力置換　　最低温度：121℃、最短時間：60 分

・滅菌ケース内部が滅菌サイクル後に湿っている場合、次の処理は行わないこと。
a. 滅菌直後にケースを開けること。
b. 滅菌の有効性に悪影響を与えないことを証明せずに乾燥時間を増やすこと。
c. これまで以上に排水させるために、ケースに新たな穴を開けること。
・消毒剤の使用は補助的なものとしてのみ使用すること。完全な滅菌を担保するものではない。
・最初の滅菌処理の間、ポリアセタール又はポリアセタール共重合体製材料表面から、ある程度のホルムアルデヒドが蒸発し、これが顕著になる場合がある。しかし数回の滅菌処理により臭気は低減する。
・ポリアセタール又はポリアセタール共重合体などのポリホルムアルデヒド樹脂は、反復蒸気滅菌にさらす場合、寿命が多少短くなる。ポリアセタール製材料は、約 50 サイクルのオートクレーブに耐用性があることが知られている。このような材料の表面が灰白色になれば、使用せず交換すること。
・水溶性の器具用潤滑剤と蒸気ボイラー処理に用いる特定の化学薬剤による汚染は、ポリスルホン製材料のクレージング、さらに亀裂につながることがあるので注意すること。
・滅菌中、特にポリスルホンとポリエーテルイミドのプラスチック製材料は、上に重いトライアルを積み重ねて重量を加えないこと。これにより変形が発生し、材料の内部応力により最終的に材料の亀裂を引き起こすと考えられる。
・熱伝導性が低いプラスチック製材料を大量に使用している材料とセットで処理する場合、特別な予防措置が必要である。これは、すべての材料が適切な滅菌の温度に到達することを保証するため、通常より長い曝露時間が要求される。そうでなければ蒸気が材料表面に液化し十分な滅菌が行われない可能性がある。

3.洗浄

・本品は、病院施設で確立された方法に従って洗浄することができるが、下記事項を遵守すること。
・手作業での洗浄を推奨する。自動洗浄では洗浄が不十分となるおそれがある。
・無処理又は陽極酸化処理されたアルミニウム製構成品を酸性超音波洗浄液と接触させたり、ステンレス製構成品を塩素やフッ素を含む物質又は塩素系薬品と接触させたりしないこと。腐食又は変色するおそれがある。
・ポリエーテルイミド製部品をフェノール系洗剤で洗浄しないこと。亀裂又は損傷するおそれがある。
・再使用する器械は、付着した組織破片の乾燥を防ぎ、腐食と潜在的相互汚染を最小限に抑えるため、使用直後は速やかにすすぎ洗いを行い、血液、組織破片、有機物及び生理食塩水を除去し、乾燥させること。予め器械を中性の酵素液に浸しておき、中性洗浄剤を用いて手動で洗浄し、続いて脱イオン水にてすすぎ洗いを行うこと。使用直後に行えない場合は、洗浄するまで器械を浸漬しておくこと。また、何らかの機械的洗浄装置を用いる場合は、血液、タンパク質に対し、優れた溶解特性を持つ洗剤を用いること。
・洗浄液は使用の都度新たに調製すること。
・器械は生理食塩水に浸けないこと。長時間接触した場合、器具の表面が腐食したり変化したりする可能性がある。
・ドリル孔、くぼみ部分や中空部分をもつ器械は残留物が残らないようその内部まで完全に洗浄すること。中空部は細いブラシやピンを用いて内部の汚れを除去すること。
・連結型、又は組立型の器具やそのコンポーネントは、組立て前、又は使用前に、十分に洗浄すること。汚染のため、例えば、異物、骨細片、骨セメントの残滓などにより、摩耗、機能の障害、又は器具やそのコンポーネントの破損が起こる可能性がある。
・分解できる器械又は表面がはめ込みになっている器具は、使用後分離し、蒸留水、洗浄液を用いて十分に洗浄すること。
・金属製のブラシや研磨剤を使用しないこと。ブラッシングが必

要な場合は、かき傷を付けないよう柔らかい毛のブラシを使用すること。必要であれば超音波洗浄をした後、滅菌すること。
・ラスプについて：
ーハンドルが分離される型のラスプは使用後分離し、蒸留水、洗剤液を用いて十分にブラシ洗いし、必要であれば超音波洗浄をした後、滅菌すること。
・重合体材料は、病院内で標準的に使用される洗浄サイクルによる加熱と化学作用から表面劣化の影響を受けやすいと考えられる。表面劣化により適正な洗浄が困難になる場合、材料は使用しないで交換すること。
・樹脂材を含む器械は、強酸やアルカリ液、有機溶剤やアンモニア含有溶剤、芳香族炭化水素やハロゲン炭化水素、又は酸化化合物に接触させないこと。
・アルミニウムを含む材料は水銀を含む物質に決して接触させないこと。
・アルミニウムを材料として含む器械は中性の洗剤や殺菌剤で拭き取り、洗浄、浸け置き洗浄を行うこと。酸性やアルカリ性の場合は腐食が起こるので注意すること。
・アルミニウム及び陽極アルマイト処理のアルミニウム製品は、酸性超音波洗浄液にさらさないこと。
・上記以外の洗浄方法は、使用施設の責任下で行うこと。それぞれの洗浄方法の変更に対する洗浄効果の判定は、洗浄に関して特別に訓練を受けた担当者が行うこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
【製造販売業者】
株式会社　ＳＯＣ
電話番号：055-925-5185

販売元
ジンマー・バイオメット合同会社